

# 兵庫県公報

令和元年6月28日 金曜日 第3号外

発行人  
兵庫県  
神戸市中央区下山手通  
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、  
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

## 目次

規 則	ページ
○ 兵庫県税条例施行規則等の一部を改正する規則（税務課）	1

## 公布された法令のあらまし

### ●兵庫県税条例施行規則等の一部を改正する規則（規則第7号）

工業標準化法の一部改正により、日本工業規格の名称が日本産業規格に改められることに伴い、関係規則について所要の整備を行うこととした。

## 規 則

兵庫県税条例施行規則等の一部を改正する規則をここに公布する。

令和元年6月28日

兵庫県知事 井戸敏三

### 兵庫県規則第7号

#### 兵庫県税条例施行規則等の一部を改正する規則

次に掲げる規則の規定中「日本工業規格」を「日本産業規格」に改める。

- (1) 兵庫県税条例施行規則（昭和35年兵庫県規則第78号）様式第3号、様式第3号の2、様式第6号から様式第9号まで、様式第12号、様式第14号から様式第18号まで、様式第20号から様式第23号まで、様式第25号から様式第27号の4まで、様式第32号、様式第33号、様式第36号から様式第53号まで、様式第55号から様式第57号まで、様式第59号から様式第81号まで、様式第82号の2から様式第82号の4まで、様式第84号、様式第97号、様式第99号から様式第101号まで、様式第104号から様式第108号まで及び様式第134号
- (2) 事業内職業訓練費補助金交付規則（昭和35年兵庫県規則第81号）様式第1号から様式第5号まで
- (3) 兵庫県港湾施設管理条例施行規則（昭和36年兵庫県規則第49号）様式第1号から様式第5号まで、様式第7号及び様式第10号から様式第14号まで
- (4) 砂防指定地管理規則（昭和37年兵庫県規則第3号）様式第1号、様式第3号から様式第4号の2及び様式第6号から様式第8号まで
- (5) 火薬類の取締りに関する手続等を定める規則（昭和37年兵庫県規則第35号）様式第2号、様式第4号から様式第7号まで、様式第11号、様式第13号、様式第15号から様式第18号まで、様式第20号から様式第22号まで及び様式第25号から様式第30号まで
- (6) 理容師の業務に関する手続等を定める規則（昭和37年兵庫県規則第73号）様式第6号
- (7) 美容師の業務に関する手続等を定める規則（昭和37年兵庫県規則第74号）様式第6号
- (8) 道路占用規則（昭和37年兵庫県規則第95号）様式第2号から様式第5号まで及び様式第11号
- (9) 海岸保全区域等における占用等に関する規則（昭和37年兵庫県規則第98号）様式第1号から様式第10号まで
- (10) 食品衛生に関する基準及び営業の手続等を定める規則（昭和38年兵庫県規則第11号）様式第4号、様式第5号及び様式第7号から様式第10号まで
- (11) クリーニング業の届出手続等を定める規則（昭和38年兵庫県規則第13号）様式第3号、様式第10号及び様式第13号
- (12) 災害救助に関する手続等を定める規則（昭和38年兵庫県規則第58号）様式第3号（保管命令の場合）から様式第13号まで、様式第16号及び様式第17号

- (13) 家畜の改良及び増殖に関する規則（昭和38年兵庫県規則第69号）様式第1号から様式第5号まで
- (14) 家畜人工授精師養成講習会規則（昭和38年兵庫県規則第70号）様式第1号から様式第3号まで
- (15) 低開発地域工業開発地区における県税の課税免除に関する条例施行規則（昭和38年兵庫県規則第134号）様式第1号
- (16) 肥料の取締りに関する手続を定める規則（昭和39年兵庫県規則第21号）様式第1号から様式第3号まで
- (17) 麻薬及び向精神薬の取締りに関する手続等を定める規則（昭和39年兵庫県規則第82号）様式第2号から様式第16号まで
- (18) 兵庫県税証紙徴収条例施行規則（昭和40年兵庫県規則第71号）様式第1号から様式第4号まで
- (19) 急傾斜地崩壊危険区域内における行為の許可手続等を定める規則（昭和44年兵庫県規則第94号）様式第1号から様式第6号まで
- (20) 兵庫県公害審査会の手数料の納付の方法及び減免等に関する規則（昭和45年兵庫県規則第88号）別記様式
- (21) 災害危険区域に関する条例施行規則（昭和47年兵庫県規則第1号）様式第3号から様式第5号まで
- (22) 工業技術センターの使用料及び手数料の額を定める規則（昭和48年兵庫県規則第17号）別表第3皮革機械の款染色堅ろう度試験機の項及び別表第4の1の部皮革材料試験の款染色堅ろう度試験の項
- (23) 港湾区域等における占用等に関する規則（昭和51年兵庫県規則第12号）様式第1号から様式第9号まで
- (24) 屋外広告物条例施行規則（平成4年兵庫県規則第69号）別表第2第1の部2の表(5)の款オの項
- (25) 福祉のまちづくり条例施行規則（平成5年兵庫県規則第15号）第12条の2第3項第1号
- (26) 環境の保全と創造に関する条例施行規則（平成8年兵庫県規則第1号）別表第3の1の部1の項
- (27) 個人情報の保護に関する条例施行規則（平成9年兵庫県規則第7号）別表1の款
- (28) 県民ボランティア活動の促進等に関する条例施行規則（平成10年兵庫県規則第91号）第25条
- (29) 情報公開条例施行規則（平成12年兵庫県規則第29号）別表1の款
- (30) 過疎地域における県税の課税免除に関する条例施行規則（平成12年兵庫県規則第63号）様式第1号から様式第4号まで
- (31) 臨港地区の分区内における構築物の規制に関する条例施行規則（平成23年兵庫県規則第16号）別記様式
- (32) 兵庫県税条例施行規則等の一部を改正する規則（平成31年兵庫県規則第20号）第2条中兵庫県税条例施行規則様式第3号の2の次に1様式を加える改正規定、同規則様式第84号の次に6様式を加える改正規定及び同規則様式第96号の改正規定

## 附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、令和元年7月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 本則各号（第22号、第24号から第29号まで及び第32号を除く。）に掲げる改正後のそれぞれの規則の様式については、この規則の施行の際現に残存する改正前のそれぞれの規則の様式（以下「旧様式」という。）による用紙に限り、旧様式によることができる。